

飛驒幕領における植林政策の展開

—天保～嘉永期を中心に—

高 橋 伸 拓

はじめに

つたのかという問題関心から設定した課題である。

- 一 郡代豊田友直赴任以前の飛驒「御林山」
- 二 郡代豊田友直の植林政策の開始と益田郡山方
 - (一) 天保御林改め令と益田郡山方の調査
 - (二) 郡代豊田友直の植林仕法の内容
 - (三) 益田郡山方村々の性格
- 三 益田郡山方における植林の実態
 - (一) 植林実施までの山方村々の動向
 - (二) 山方村々の植林の実施状況

おわりに

はじめに

飛驒幕領の植林政策については、まず武田久雄氏の研究があげられる。⁽²⁾ 武田氏は延享～安政期までの政策を概括的に検討され、造林は村民の義務としてなされたもので、「公役的造林」と評価された。統いて、西川善介氏は林野所有の問題を考察する過程で、飛驒の植林政策についてふれられている。⁽³⁾ 西川氏は、領主にとっては飛驒南方尽、山の傾向が、元伐村の救済を一種の農民対策として実施することを迫り、百姓の労・資負担によつて政策は実施され、御留山などの農民の盜伐防止に大きな収穫をもたらした、

本稿は、飛驒幕領における植林政策の実態と意義を考察するものである。これは、幕藩権力が百姓の生業にいかに関心を持ち、どのような対応をと

と評価した。また、塩谷勉氏は江戸時代の造林政策手段を六つに分類し、飛驒で行われた政策を「公役造林」に分類している。⁽⁴⁾

次に、所三男氏は、飛驒では造林事業を強力に推し進めたこと、享保以降に採材を制限したことによって、幕末期の飛驒山林は享保期の蓄積に戻つたと見られるほど更新され、木曾山林の復原成果にも比すべき業績、とする。⁽⁵⁾この後、飛驒における植林政策を代官・郡代ごとに具体的にとりあげたのが、田上一生氏である。⁽⁶⁾田上氏は、豊田友直の植林政策について、天保二年に豊田が山方二五か村・下呂郷六か村・下原郷一六か村計四七か村に対して、一か年につき一軒五〇本あての「公役造林」を課したとし、嘉永七年（一八五四）までの「三年間に、七九万一二三九七本の植栽が完了し、この国始まつて以来の大成果をあげたと評価する。

これまでの研究により、飛驒幕領の植林政策は、「百姓の義務として行われた「公役造林」、つまり、領主の指令に基づく百姓の賦役労働によつて成果をあげてきた」という評価をされてきた。また、なかでも豊田の植林政策は大きな成果を残した点で、それまでの政策との画期性を認められる。

しかし、これら研究は、領主による強制植林としての評価が強く、ではなぜ強制したのかという背景の考察までには至っていない。また、植林の最終的な結果のみを評価している点で疑問を感じる。さらに立ち入るならば、結果に至るまでの政策の施行過程や各年の植林の実施状況などその実態は不明な点が多く、なぜこれだけの規模の植林を実施することができたのか、その成功理由を検討し、政策の意義を評価する必要がある。これを解明するためには、「公役造林」という見方だけではなく、木材資源の枯渇により、百姓が林業の継続の困難な状況にあったことをふまえて、「領主による百姓の生業維持策」という視点からも見直す必要があろう。

また、政策を実施した豊田友直の人物像についても考慮する必要がある。豊田は、天保改革期に在任したが、天保一四年の御料所改革の時に、その政策に批判的姿勢を示したり、人足寄場案を構想して政策を自身なりの形で推進した点も指摘されている。⁽⁸⁾このような天保改革に対する姿勢が植林政策にいかなる形であらわれるのか、政策の意義を考える際に重要なポイントとなる。

以上の点をふまえ、本稿では、「豊田友直日記」⁽⁹⁾（以下、「日記」）や飛驒国山林史料（徳川林政史研究所所蔵）などを用いて、豊田の動向と、村側の対応を検討することからその実態を明らかにし、政策の意義について考察を行いたい。

一 郡代豊田友直赴任以前の飛驒「御林山」

本節では、郡代豊田友直の植林政策を検討する前に、豊田赴任以前の飛驒「御林山」がどのような状況にあつたのかを概観する。

飛驒において初めて植林政策を発令したのは、代官亀田三郎兵衛になる。享保六年（一七二二）、亀田は、飛驒の村々の橋ならびに井堰の入用の木が取り尽くされたので、右の入用に限らず御用に立つように、村々で木苗を立てるようになると仰せ付けている。⁽¹⁰⁾この前書きの後には、村々で植え付ける苗木の樹種および員数が書き上げられている。ここでは、国内で消費する木材が枯渇してきたことから、植林を奨励している様子がみられる。

これに統いて、延享三年（一七四六）二月二二日に、代官幸田善太夫が植林政策を発令した。⁽¹¹⁾これは、飛驒「御林山」の尽山化を危惧し、百姓の山稼ぎの相続のために、村々への植林を指示したものである。特には、檜・

樺・ひば・黒部・杉の五色の苗木の植え付けを奨励し、苗木の調達方法などについて具体的に指示している。この段階での苗木はまだ自然に成長した自然苗を調達して、これを植え付けていた。また、この時には、飛驒三

郡三九七ヶ村に対して、三万四三一二本を割り当てた。⁽¹²⁾ 割り当ては、①村役

一万三九六〇本 一村当たり三五本の割、②高懸 八一八七本、高一

〇〇石につき二四本の割、③人別割 一万二二八五本 一〇〇人につき五六本の割、という三通りの方法を設定した。

先の亀田の政策と比べて、かなり具体的に指示が行われており、この段階で木材の枯渇化が深刻な問題となり、代官も本格的に植林を進めたのである。⁽¹³⁾ 幸田の政策により、造林は進んだが、代官大原彦四郎在任時の明和八年（一七七一）に休山策が発令され、元伐生産が中止となつた。その後、元伐生産は再開されるものの、寛政二年（一七九〇）、郡代飯塚常之丞の時に再度休山策が発令されるなど、安定的な状況にはなかつた。

そして、天保九年（一八三八）三月、江戸城西丸焼失に伴い、その再建用材が飛驒から供給され、檜の平物・木口物一万二五〇〇尺⁽¹⁴⁾、杉・檜の挽割大板七八〇〇枚が出された。⁽¹⁵⁾ また、天保十三年三月に豊田が勘定所に提出した報告書によると、用材伐出し跡の檜・杉の末木から尺々にして三万七三八八本余の角・丸太が再生産されたという。⁽¹⁶⁾

豊田友直赴任以前の飛驒「御林山」は、亀田・幸田の植林政策が実施されたが、一方で休山策が出され、元伐生産は安定していなかつた。また、定期的な元伐生産、臨時の用材供給などにより、木材の枯渇は一層進んでいたのである。

二 郡代豊田友直の植林政策の開始と益田郡山方

（二）天保御林改め令と益田郡山方の調査

以上にみるような状況のなかで、豊田は植林政策を実施するのであるが、ここでは、豊田が直接的に、何を契機として植林を実施したのか検討したい。まず、次の史料をみてみよう。

〔史料1〕⁽¹⁷⁾

申 渡

御料所村々御林之儀者、場所支配被仰付候上者、一ト通り見分いたし、木数取締り方、夫々可被申付者勿論之事ニ候處、檢見之節者、一日をあらそひ廻村之事ゆへ、御林等迄立入候事も難相調、麦作等見分之節者、可調事ニ候得共、是迄も無其儀故歟、御用木伐出、或者御林見分等差遣候得者、御林帳木數等多分之増減有之、一体不取締ニ相聞候間、此度之儀者、別段之御趣意を以、御林改方被仰付候条、從來之仕来ニ不拘、支配所限り、手代差遣し為相改、各ニも麦作見分序、又者御用透を相考、相越被見届候上、御林帳相改候様可被致候、右見分改之儀者、農隙之砌、村入用不掛様勘弁を加へ可被取計候、尤、支配所一円ニ見分相済候儀者、早速ニ茂相調被申間敷候間、最寄御林限り見分改、取調相済候分者、御林帳相改、御勘定所江可被差出候、左候得者、御勘定方御普請役外御用序、又者別段ニも為見届可被差出候間、此段兼而相心得、格別ニ入念可被申候、

右之通、寛政四子年申渡置候處、近來御林並並木手入方ハ勿論、風損、

立枯木等有之候而も、取計伺等も及延引、不都合之次第も相聞、如何之事ニ候、以後寛政度之御趣意ニ基キ、御林帳相改候儀者勿論、都而

取締方嚴重ニ心附、風損、立枯木等有之候ハ、速ニ取計方相伺、聊

御不益不相立様申付、苗木植付方之儀も、根付宜敷時節相考、木数壹本伐採候跡地ヘ、苗木三本植之積、尤、成木方実意ニ世話いたし、往々御用材ニ相成候様厚心付、且損木御払等之儀ニ付、別段見込之趣も有之候ハ、早々取調可被申聞候、

(天保一二年)

丑七月

これは、天保一二年七月に発令された御林改めに関する法令で、ここでは便宜上、御林改め令と称して論を進めた。その構成は、寛政四年の御林改め令とそれに新たな条項を付け足したものとなつてゐる。寛政御林改め令は、御林帳の記載内容に違いが出てきたことから、御林の見分および御林帳の改めを行う旨について触れたものであつた。これを受けて、天保御林改め令は、寛政度の御趣意にもとづき、①御林帳の改め、②風損・立ち枯木などの取り計らいの伺い、③苗木の植え付け(木一本伐り採りにつき、三本植える)を指示している。②・③がこの時に追加された内容となる。本法令は、勘定奉行梶野良材が発令し、天保改革の一環として行われたものであった。¹⁷⁾

この法令をうけて、豊田は、同年八月四日に「御材木山出シ仕方為心得見置候積」として、益田郡小坂郷山中で「山出」することを知り、八月五日から同地の見分を行つてゐる。¹⁸⁾八月五日に高山を出立し、久々野村、小坂町村、長瀬村、赤沼田村へと進み、同六日には、赤沼田村、落合村へと行き、材木伐り出しの様子を詳細に記録している。豊田はその様子をみて、

「白鳥湊より江戸江廻し候迄之苦辛実ニ容易ならず深く思ふべし」と感想を述べ、見分を終えて豊田は自分の考えを記している。

〔史料2¹⁹⁾〕

○當時御材木伐出し候山々之内此小坂を第一与す、中山亞ク之小坂は御嶽続キ之深山ニ而人家を離レ信州境迄七里余あり、近來山中追々伐リ荒シ良材立与いヘ与も此山中ニある檜材猶百萬本は不減与いヘり、飛国は毎々日記江もするす如く、陥山陸続屏立して平美之地稀ニ也故ニ此國ニ生する所之五穀此國之民を育するニ足らず、尤下国与云ベし、され与も良材を出スこと我國ニ冠たるは皆人々所レ知宜しく苗木培養し非常に備候義御政治中要務之一端与云ベし、「但西丸御普請ニ付黒ベ・檜等出スこと不少何様之深山与いヘ与も年數を経されは成木を得難し、されは公儀ニおろても兼而不虞之御用迄專要ニ候を兎角御入用ニ闇キ候義は往々御為ニ相成候義も不ニ及御沙汰支配之郡代も其時限り之功を専ニ為し、後來之御為と不廻故年々山中切荒し御用材之御貯無之非常ニ臨ミ御差支ニ相成候義実ニ恐入候事也、此種々義論あれ与も容易ニ難尽、詰ル處上之御沙汰ニ不拘往々御為ニ可相成義工夫郡代丈ヶ之力を尽スベし」()は割註)

豊田は、「當時御材木伐出し候山々之内此小坂を第一与す」とし、小坂がこの当時、特に材木の伐り出し盛んであつたと指摘する。そして、この見分によつてさらに苗木を培養して非常に備えることが「御政治中要務之一端」と考えたのである。では、ここでいう非常とは何か。これは先にみた臨時の用材供給(天保九年の江戸城西丸再建の用材など)のことと思われる。続けて、これまでの飛驒林政の問題点を指摘している。これまでの郡代はその時限りの功を専一にし、「後來之御為」としなかつたので、

年々山中が切り荒らされ、御用材の貯えがなく、非常の際には差し支えた。上の沙汰に拘らず、「御為ニ可相成義工夫」することに郡代は「力を尽すべし」とする。

豊田は、直接的には梶野良材の御林改め令を契機として、益田郡山々の実地見分を行い、小坂が材木の伐り出しの一番盛んな地域として改めて認識した。そして、植林を重要な問題として捉え、その実施を考えたのであった。

(二) 郡代豊田友直の植林仕法の内容

こうして、豊田友直の植林政策は開始されることとなつたが、先行研究では、豊田が打ち立てた植林仕法について明らかにされていない。植林政策の施行過程をみると、これは欠かすことができない点である。そこで、豊田が構想した植林仕法の内容を確認しておきたい。

〔史料3²⁰〕

○中山井小坂山中江御林苗木植附方之義、先達而ち組合村々江申渡、
逐々主法勘弁以後年々八万本ツ、植附候積治定「但実生井小苗木最初
者畠江植附、根付後伐出し弁利之山中江年々植付候積、樅は成木早く
三十ヶ年程ニ而一尺角ニ至ル、檜は百年ニ及ぶと云」〔 〕は割註)今日
廻村先江申出ル「但先頃は植附方仕法而じに而員數既り不極此度治定候
事」〔 〕は割註)

これは、天保一二年一〇月一七日の「日記」の記事で、ここから仕法の内容をうかがうことができる。中山・小坂山中の「御林苗木植附方」は、先に組合村々へ申し渡して、年々八万本ずつ植え付けることを定めた。た

〔史料4²¹〕

〔前略〕當國は貴地ニ見合候而は一躰人氣も宜く、且流弊も大井晩年一時之事ニ而地役人も人少之義、殊木方は時々盛衰無之能々親切ニ世話いたし、苗木等植附伐出し方不正無之様心附候得者直ニ取締も行届候
義ニ而 且高山市中も手狭に付成功も顯れ易く(後略)

これは、豊田が天保一三年二月二八日に書き記したもので、実父の久須美祐明に宛てて出した呈書の一文である。当時、父祐明は佐渡奉行を勤めており、豊田は、飛驒が貴地(佐渡)と比べると「人氣」もよいとする。そして、特に木方は盛衰がないようによく世話をし、苗木などを植え付け、伐り出し方に不正がないように気をつけていれば、直に取り繕まりも行き届くとする。豊田が植林を実施したのは、このような飛驒支配に対する考

だし、実生と小苗木は、最初は畠へ植え付け、根付いたのちに伐り出しの便利な山中に年々植え付けるつもりとする。豊田以前に行われていた幸田の政策では、先述したように、自然に育った苗をそのまま植え付けていたが、豊田の政策では、一旦、畠へ植え付けた後に便利のよい山中へ植え付けるようにとしている。ここから、技術的な面でより具体的な指示を行っている様子がうかがえる。先に出した植付方は仕法のみで員数がしつかり決まつていなかつたが、今回定めたとする。豊田は確実に成果をあげるために、植え付ける員数を決めて、以上のような植林仕法を定めたのである。では、豊田が植林を行う意識を高めた理由について次の史料を見ておきたい。

(三) 益田郡山方村々の性格

豊田友直は、益田郡中山・小坂山中の四七ヶ村に対して植林を指示した。ではこの四七ヶ村はいかなる村々であったのかを概観しておく。

飛驒「御林山」は、北流して日本海側へ運材する地域である北方と、南流して太平洋側へ運材する地域である南方に分かれていた。益田郡は、飛驒「御林山」の南方に位置している。南方の山から伐り出された木材は、飛驒川(益田川)を下り、白鳥湊まで運ばれ、大坂や江戸に輸送された。南方は、北方に比べて、江戸へ木材を輸送するのに有利な地理的条件にあり、実際、北方よりも少ないコストで江戸へと運材することができた。⁽²²⁾ 植林の指示を受けた村は、具体的には以下の通りになる(図1)参照。

まず、阿多野郷村・野麦村・上ヶ洞村・大古井村・日和田村・小日和田村・下之向村・日影村・池ヶ洞村・中洞村・猪之鼻村・中之宿村(以上、奥山中一二ヶ村)、小瀬ヶ洞村・黍生谷村・一之宿村・桑之嶋村・胡桃嶋村・宮之前村・西洞村(以上、秋神組)、青屋村・辻村(以上、青屋組)、大洞村・湯屋村・落合村・赤沼田村(以上、小坂奥組)の二五ヶ村は、「山方二五ヶ村」と称していた。

一方、これ以外の門和佐村・蛇之尾村・田口村・夏焼村・久野川村・火打村(以上、門和佐組)、中切村・下原町村・渡村・福来村・中津原村・大船渡村(以上、下原町組)、湯之嶋村・森村・小川村・三原村・少ヶ野村・門原村(以上、下呂組)、湯之嶋組)、和佐村・保井戸村・瀬戸村・三ツ渕村(以上、和佐組)の二三ヶ村は、「中山筋」と称し、飛驒川の上流で伐り出された木材が集散される下原中綱の近隣の村々となる。

なお、山方二五ヶ村と中山筋の各村は、さらに組を形成しており、豊田の仕法で組合村々に植林を指示したというのは、これら組のことを指している。

〔表1〕は天保一四年における飛驒国三郡における余業取調書のうち、益田郡山方村々の百姓の生業をまとめたものである。これをみると、山方二五ヶ村では、御救としての材木・樽木伐り出し、白木稼ぎを行つており、杣日雇や川下人足、薪稼ぎ、養蚕などがみられる。そして、中山筋は、「御材木川下」の日雇を行つており、他に温泉場、旅人宿、織物業、養蚕業などがみられ、余業を行つていない村もあつた。

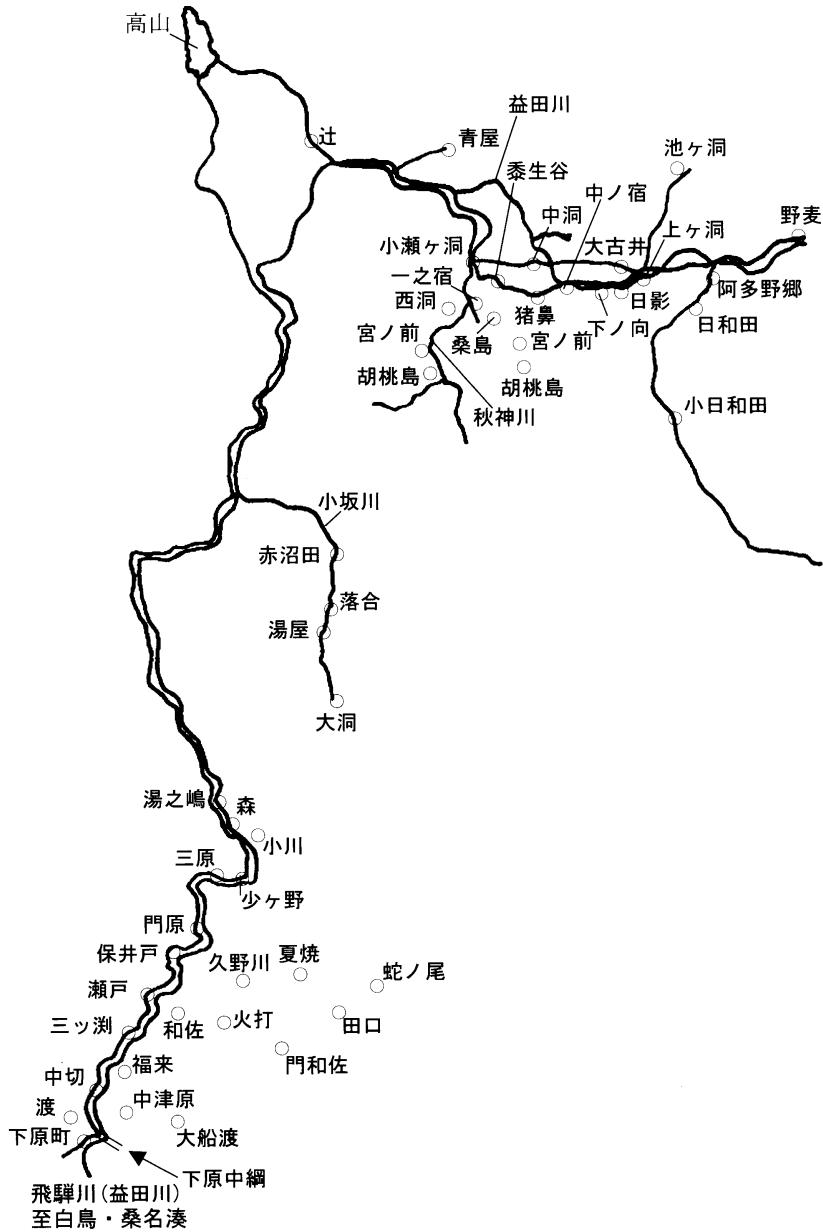
山方二五ヶ村は木材の伐り出し(元伐)を、中山筋は木材の川下げ(運材)を主要な生業とした地域であり、林業生産において元伐と運材という関係のもとにあつたのである。以上の認識のもとに、これら村々がいかに植林を行つたのか、次に検討していきたい。

三 益田郡山方における植林の実態

(一) 植林実施までの山方村々の動向

ここでは、豊田より苗木植え付けの指示をうけてから、植林実施までの山方村々の動向を詳しくみていくこととする。

天保二年八月、和佐村の村役人が山方惣代に対談書を提出している。⁽²³⁾ その内容は、御用に立つ本品を村々山内の最寄でよい場所を見立てて植え付け、精木にするように仰せ渡されたが、私ども組合は村方で植え付けたいと相談している。和佐村以外にも、下呂組、下原町組の対談書が確認で



[図1]益田郡山方村々の位置

[表1]益田郡山方村々の百姓の生業(天保14年)

村名	概況			備考
野麦村・阿多野郷村・日和田村・小日和田村・上ヶ洞村・大古井村・日影村・下之向村・中之宿村・中洞村・池ヶ洞村・猪之鼻村	1	右拾式ヶ村之儀、奥山中と唱へ、皆畠村々にて耕地無数、人別多困窮之村方ニ付、為御救、御材木・御樽木伐出被仰付、元伐相稼申候	山方二五ヶ村	飛驒幕領における植林政策の展開
	2	杣日雇又は材木川下人足ニ被仰付、国内は勿論他国えも罷出相稼申候		
	3	運上を納白木と唱へ、御材木を以葺樽・かわ木等取立、国内并他国えも売出申候		
	4	女は耕作第一ニいたし、作間葛蕨の根を掘取、粉ニいたし国内并他国え売出申候		
黍生谷村・小瀬ヶ洞村・一之宿村・桑之鳴村・宮之前村・胡桃鳴村・西洞村	1	右七ヶ村之儀、秋神組と唱へ、前同様為御救、御材木・御樽木伐出被仰付、相稼申候	中山筋	
	2	白木稼之儀、前同様相稼、山方村々と唱へ、都て男女共奥山中同様ニ相稼申候		
青屋村	1	右村之儀、奥山中同様之村方ニテ、為御救、御材木・御樽木元伐稼被仰付、相稼申候		
	2	白木稼と唱へ運上相納、御材木を以葺樽・桶木、挽板等相稼国内并他国え売出申候		
	3	女は布を織、蚕飼稼いたし申候		
辻村	1	右村之儀、奥山中同様為御救、御材木・御樽木元伐稼被仰付相稼申候		
	2	冬・春之内薪稼いたし、高山町え付出し壳払申候		
赤沼田村・落合村・大洞村・湯屋村	1	右四ヶ村之儀は、山方村々と唱へ、為御救、御材木・御樽木元伐被仰付相稼申候		
	2	蚕飼稼いたし、糸ニ挽立、他国え売払申候		
	3	冬・春之内、男は杣日雇ニ国内え罷出、女は紬を織り立、他国え売払申候		
湯之鳴村	1	右村之儀、蚕飼稼第一ニ仕、糸ニ挽立他国え売払申候		
	2	温泉場之儀ニ付、旅人宿相稼申候		
森村・小川村・少ヶ野村・三原村・門原村	1	右村々之儀、蚕飼稼第一ニ仕、糸ニ挽立、他国え売払申候		
	2	御材木川下日雇ニ罷出相稼申候		
	3	女は冬・春之内紬織立、他国え売払申候		
保井戸村・瀬戸村・三ツ渕村	1	右村々之儀、蚕飼稼いたし、尤糸ニは不挽立、蛹ニテ近郷え売払申候		
	2	御材木川下日雇ニ罷出相稼申候		
	3	美濃え之往還ニ付、旅人宿いたし相稼申候		
久野川村	1	此村余業無之、耕作第一ニ仕申候		
夏焼村・田口村・蛇之尾村	1	右村々之儀、蚕飼少々相稼、糸ニ不挽立、蛹ニテ壳払申候		
	2	御材木川下ケ日雇ニ罷出相稼申候		
	3	女は冬・春木綿を織申候		
門和佐村・火打村・和佐村・福来村・中津原村・大船渡村	1	右村々之儀、蚕飼稼いたし、糸ニ挽立壳払申候		
	2	御材木川下日雇ニ罷出相稼申候		
	3	女は冬・春之内、木綿・紬織立申候		
中切村・下原町村・渡り村	1	右村々之儀、蚕飼稼いたし、糸ニ挽立他国え売払申候		
	2	御材木川下日雇罷出相稼申候		
	3	四・五月之間、四十日程之内冥加永相納、鱈川漁相稼申候		
	4	女は冬・春之内紬織立、国内・他国え売払申候		

出典：「天保十四卯年七月御改正御用留」(『岐阜県史 史料編近世6』、岐阜県、1969年収録)より作成

き、中山筋の各組から、山方二五ヶ村に対して植林の実施にあたって相談に出向いていることがわかる。また、八月の段階すでに豊田が苗木の植え付けを指示していたことが確認できる。

そして、九月に山方二五ヶ村の各組惣代が高山役所に次のようない願書を提出している。

〔史料²⁴〕

乍恐以書付奉申上候

一、山方御定式御元伐御材木追々尽山ニ相成候間益田筋、中山筋山内と御用ニ可立木品植付精木為致置候得共、幾々山方相続之基²⁵ニ相成候間、苗木植付候様先達而被為仰付一同難有奉存候、然ル處此節秋土用ニも向ひ候得者致植付候而茂宜敷時節頃ニ御座候間、村々江山方²⁶ル対談ニ罷越候處中山筋下呂組六ヶ村、和佐組四ヶ村、下原組六ヶ村、門和佐組六ヶ村右村々ニ而相答申候者村方ニおるて植付仕度一同申事ニ候間、其村々江被為仰付被下置候様奉願上候、尤山方式拾五ヶ村之儀者居村ニ五万本之目當を以割合植付仕度奉存候、右之割合

一、檜・櫟・梅・榎式万本

奥山中拾式²⁷ヶ村

一、同壹万五千本

秋神組七ヶ村

一、同式千本

辻村青屋村

一、同壹万五千本

小坂奥組四ヶ村

書面之通常時²⁸手初植付來寅三月土用迄ニ植付可申候間、此段御聞済被成下置候様奉願上候以上

奥山中拾式²⁹ヶ村惣代

大古井村名主

太郎兵衛印

一栗植付六千本

樅

下呂組

乍恐以書付奉申上候

天保十二年丑九月

飛驒幕領における植林政策の展開

(以下、八名略)

高山

御役所

願書の内容は、山方定式の元伐材木が追々「尽山」になるので、益田筋・中山筋山内と御用に立つ木品を植え付け、精木にしてきたが、「山方相続之基」となるので、苗木を植え付けるよう仰せ付けられた。秋土用になれば植え付けてもよい時節頃になるので、村々(中山筋)へ山方(山方二五ヶ村)より対談にいったところ、中山筋の村々が、「村方ニおるて植付仕度一同申」しているので、その村々へ仰せ付けられるように願い上げている。

おそらく、これは村の近隣の場所に苗木の植え付けを行うという意味であろう。そして、山方二五ヶ村は、居村に五万本の目当てをもつて割り合い、植え付けたいとする。こうして、天保一三年の土用までに植え付けることの許可を願った。ここでは、役所が「山方相続」のために植林を指示している点、山方二五ヶ村が植え付ける苗木の樹種、員数を具体化した点について確認しておきたい。

また、同じ月に、山方二五ヶ村の各村は、苗木の植木場と員数を具体化し、字二九ヶ所に五万二三五〇本を寅年(天保一三年)より植え付ける旨の願書を役所に出している。²⁵植え付ける樹種は檜・梅・櫟・榎であった。

一方、中山筋の村役人は一〇月に役所へ植林仕法について願い上げてい

る。

〔史料²⁶〕

檜 横
一栗植付三千本

和佐組
四ヶ村

梅 横
一栗植付六千本

門和佐組
六ヶ村

一右同断植付六千本

下原組
六ヶ村

メ木数弐万千本

右者私共山内木品伐尽候ニ付御用材ニ可相成、苗木植付方被 仰付奉

畏候、然ル處当村々之儀山内場狭ニ而多分植付難仕候ニ付、書面之通
植付成木為致度尤帰村之上一同示談仕山場所見立植付可相成、場所者
右員數之外ニも植付候様仕度追而取調理之上可奉申上候、此段御聞済
被成下度奉願上候以上

〔史料7⁽²⁸⁾〕

一右同断植付六千本
一木数壹万三千五拾本
一同七千式百五拾本
一同壹万式千六百五拾本
一同九千式百五拾本
メ四万式千式百本

右者今般被 仰渡候樅・梅・檜・栗等御植木之儀書面之通家數壹軒ニ
付五拾本ツ、之積を以植立仕度、尤來寅ち苗木等手入仕年々書面之通
相植可申候、乍恐此段奉願上候以上

乍恐以書付奉願上候

下呂組百姓惣代

一木数壹万三千五拾本

湯之嶋組

一同七千式百五拾本

和佐組

保井戸瀬戸三ツ渉者植付済

門和佐組

湯之嶋村

百姓代

源兵衛印

一同壹万式千六百五拾本

一同九千式百五拾本

（以下、一一名略）

メ四万式千式百本

御役所

その内容は、山内の木品を伐り尽くしたので、御用材になるように、苗
木の植え付けを仰せ付けられた。当村々は山内の場が狭いことから、多く

を植え付けることができないので、書面の通りに植え付けて成木にする。

帰村の上は一同示談し山場所を見立て、植え付けるとし、この許可を願い
出ている。中山筋では計二万一〇〇〇本を各組で割り合い、植え付ける苗
木の樹種、員数を具体化した。

翌一一月に、和佐村の村役人が役所へ願書をさし出している。⁽²⁷⁾ 和佐村では、「山内惣名ニ侯嶽之内字根堀洞」というところが地味のよい土地であるので、見分していただき、右の場所で植え付けていたと願っている。天保一三年九月付の奥書をみると、廻村ついでの見分があり、場所の見分を受けたところ、雜木・柴草のみで間違いなかつたので、植木場所に仰せ付けられた。「植付丈程」ずつ苅払い、植木が減少しないように植え付けるよう指示されたとする。

一一月の中山筋の村役人の願書をみると、さらに植林仕法が具体化して
いる様子をみてとれる。

益田郡

湯之嶋組

百姓代

源兵衛印

天保十二丑年十一月

(以下、一一名略)

高山

御役所

前書之通奉申上候處右植付高を以御聞済被成下、植付場所之儀者追而御見分之上御下知可有御座間、來寅より以來年々書面之木數植付御見分受可申、且又植付候り式三ヶ年之間下草刈払等之儀も村役を以無油断手入可仕旨被仰渡承知奉畏候、依之繼添印形奉差上候以上

丑

右

十一月十日

源兵衛印

(以下、一一名略)

高山

御役所

その内容は、樅・梅・檜・栗などの植木は家数一軒について五〇本ずつ植え立て、翌寅年(天保二三年)より苗木など手入れをし、毎年書面の通りに植えることを願い上げたものである。奥書には、前書きの通りに申し上げたところ、右の植付高で許可して頂き、植付場所は追つて見分の上、許可されるので、翌寅(天保二三年)より毎年書面の木数を植え付け、見分を受ける。また、植え付けた時より、二、三ヶ年の間下草刈り払いなどのことも村役として、油断なく手入れする旨を仰せ渡されている。

(第一期)

(二) 山方村々の植林の実施状況

ここでは、前項で検討した植林仕法が村々でいかに実施されたのか、その実態を検討する。(表2)は、天保二三年～嘉永七年までの植林の実施状況をまとめたものになる。これを分析するにあたつて、植林の変化する状況を捉えて、天保二三年～弘化四年を第一期、嘉永元年～同七年を第二期として、各時期で考察していきたい。

飛驒幕領における植林政策の展開

村名	植木場	植付年	苗木(本)	樹種	枯木	活着率
下原町村	字 西ヶ洞	嘉永5	440	檜・杉	0	100.0%
	"	嘉永6	440	"	0	100.0%
	"	嘉永7	440	"	0	100.0%
渡村 (中-下)	下原町村山内 字飛驒谷	天保13	800	檜・杉	400	50.0%
	"	天保14	800	"	390	48.8%
	"	天保15	800	"	250	68.8%
	"	弘化2	800	"	36	95.5%
	"	弘化3	800	"	300	62.5%
	字 曲り洞	弘化4	800	"	270	66.3%
	"	嘉永元	160	"	20	87.5%
	"	嘉永2	150	"	0	100.0%
	"	嘉永3	160	"	0	100.0%
	"	嘉永4	160	"	0	100.0%
福来村 (中-下)	境之洞	天保13	1700	檜・杉	850	50.0%
	"	天保14	1700	"	810	52.4%
	"	天保15	1700	"	400	76.5%
	"	弘化2	1700	"	200	88.2%
	"	弘化3	1700	"	525	69.1%
	字 川平山	弘化4	1700	"	550	67.6%
	境之洞	嘉永元	350	"	0	100.0%
中津原村 (中-下)	字川度平小字 境之洞	嘉永2	330	"	0	100.0%
	"	嘉永3	570	"	190	66.7%
	"	嘉永4	400	杉	0	100.0%
	"	嘉永5	400	"	0	100.0%
	"	嘉永6	400	檜・杉	0	100.0%
	"	嘉永7	400	"	0	100.0%
	福来村山内字 境之洞	天保13	2050	檜・杉	1025	50.0%
	"	天保14	2050	"	850	58.5%
	"	天保15	2050	"	1050	48.8%
	"	弘化2	2050	"	200	90.2%
大船渡村 (中-下)	弘化3	2050	"	585	71.5%	
	"	弘化4	2050	"	780	62.0%
	"	嘉永元	420	"	10	97.6%
	"	嘉永2	400	"	0	100.0%
	"	嘉永3	600	"	190	68.3%
	"	嘉永4	390	杉	0	100.0%
	"	嘉永5	390	"	0	100.0%
	"	嘉永6	390	檜・杉	0	100.0%
	"	嘉永7	390	"	0	100.0%
	福来村山内字 境之洞	天保13	900	檜・杉	450	50.0%
火打村 (中-門)	"	天保14	900	"	380	57.8%
	"	天保15	900	"	150	78.9%
	"	弘化2	900	"	100	88.9%
	"	弘化3	900	"	285	68.3%
赤沼田村	字川戸平山	弘化4	900	"	320	64.4%
	字 境之洞	嘉永元	190	"	0	100.0%
	"	嘉永2	180	"	0	100.0%
	"	嘉永3	270	"	90	66.7%
	"	嘉永4	180	杉	0	100.0%
	"	嘉永5	180	"	0	100.0%
	"	嘉永6	180	檜・杉	0	100.0%
	"	嘉永7	180	"	0	100.0%
	山内字やけ山	天保13	1600	檜・樺・梅	0	100.0%
	"	天保14	1600	"	0	100.0%
門和佐村 (中-門)	"	天保15	1600	"	24	98.5%
	"	弘化2	1600	"	24	98.5%
	"	弘化3	1600	"	20	98.8%
	"	弘化4	1600	檜	9	99.4%
	"	嘉永元	320	"	20	93.8%
	"	嘉永2	320	"	0	100.0%
	"	嘉永3	1600	"	30	98.1%
	"	嘉永4	1600	"	30	98.1%
	"	嘉永5	1600	"	30	98.1%
	"	嘉永6	1600	"	30	98.1%
門和佐村 (中-門)	"	嘉永7	1600	"	30	98.1%
	字燒たな・川 戸おんし	天保13	4600	檜	250	94.6%
	"	天保14	4600	"	350	92.4%
	"	天保15	4600	"	280	93.9%
	"	弘化2	4600	"	220	95.2%
	"	弘化3	4600	"	70	98.5%
	"	弘化4	4600	"	40	99.1%
	字 柄山	天保13	1500	檜	0	100.0%
	"	天保14	1500	"	0	100.0%
	"	天保15	1500	"	40	97.3%
久野川村 (中-門)	"	弘化2	1500	"	45	97.0%
	"	弘化3	1500	"	30	98.0%
	字 柄 続	弘化4	1500	"	8	99.5%
	字 と や た は	嘉永元	300	"	35	88.3%
	"	嘉永2	300	"	0	100.0%
	"	嘉永3	1500	"	30	98.0%
	"	嘉永4	1500	"	35	97.7%
	"	嘉永5	1500	"	35	97.7%
	"	嘉永6	1500	"	35	97.7%
	"	嘉永7	1500	"	35	97.7%
夏焼村 (中-門)	字 喜 十 郎	天保13	3050	檜・樅	190	93.8%
	"	天保14	3050	"	50	98.4%
	"	天保15	3050	"	20	99.3%
	"	弘化2	3050	"	200	93.4%
	"	弘化3	3050	"	50	98.4%
	"	弘化4	3050	檜	100	96.7%
	"	嘉永元	610	"	75	87.7%
	"	嘉永2	610	"	0	100.0%
	"	嘉永3	3050	"	50	98.4%
	"	嘉永4	3050	"	50	98.4%
田口村 (中-門)	字 ふ く な	天保13	850	檜・梅	50	94.1%
	"	天保14	850	"	30	96.5%
	"	天保15	850	檜	40	95.3%
	"	弘化2	850	"	50	94.1%
	"	弘化3	850	"	20	97.6%
	"	弘化4	850	"	15	98.2%
	"	嘉永元	170	"	10	94.1%
	"	嘉永2	160	"	0	100.0%
	"	嘉永3	850	"	25	97.1%
	"	嘉永4	850	"	25	97.1%
蛇之尾村 (中-門)	字 大 鹿 野	天保13	1200	檜	20	98.3%
	"	天保14	1200	"	15	98.8%
	"	天保15	1200	"	30	97.5%
	"	弘化2	1200	"	50	95.8%
	"	弘化3	1200	"	100	91.7%
	"	弘化4	1200	"	60	95.0%
	"	嘉永元	230	"	25	89.1%
	"	嘉永2	220	"	0	100.0%
	"	嘉永3	1200	"	32	97.3%
	"	嘉永4	1200	"	32	97.3%
赤沼田村 (山-小)	字 大 莖 くなみ 烟	天保13	3625	檜・樺	0	100.0%
	"	天保14	3625	"	0	100.0%
	"	天保15	3625	"	0	100.0%
	"	弘化2	3625	"	1600	55.9%
	"	弘化3	3625	"	2318	36.1%
	"	弘化4	4566	"	725	63.5%
	"	嘉永元	2110	"	0	100.0%
	"	嘉永2	—	—	—	—
	"	嘉永3	163	檜・樺	—	—
	"	嘉永4	2500	"	309	87.6%
落合村	字 平 家 畑	天保13	5291	檜・樺	0	100.0%
	"	天保14	5291	"	0	100.0%

〔表2〕天保13年－嘉永7年における苗木植付状況

村名	植木場	植付年	苗木(本)	樹種	枯木	活着率
湯之島村 (中-湯)	小川村山内字足谷	天保13	3100	檜・杉	0	100.0%
	"	天保14	3100	"	570	81.6%
	"	天保15	3100	"	424	86.3%
	"	弘化2	3100	"	920	70.3%
	"	弘化3	3100	"	850	72.6%
	"	弘化4	3100	"	1050	66.1%
	"	嘉永元	620	"	90	85.5%
	"	嘉永2	620	"	140	77.4%
	"	嘉永3	620	"	190	69.4%
	"	嘉永4	620	"	148	76.1%
	"	嘉永5	620	"	199	67.9%
	"	嘉永6	620	"	238	61.6%
	"	嘉永7	620	"	140	77.4%
森村 (中-湯)	小川村山内字山ヶ洞	天保13	4850	檜・杉・櫻	0	100.0%
	"	天保14	4850	"	501	89.7%
	"	天保15	4850	"	635	86.9%
	"	弘化2	4850	"	1212	75.0%
	"	弘化3	4850	"	1000	79.4%
	"	弘化4	4850	"	1750	63.9%
	"	嘉永元	970	"	198	78.9%
	"	嘉永2	970	檜・杉	60	93.8%
	"	嘉永3	970	"	100	89.7%
	"	嘉永4	970	"	79	91.9%
	"	嘉永5	970	"	210	78.4%
	"	嘉永6	970	"	440	54.6%
	"	嘉永7	970	"	240	75.3%
小川村 (中-湯)	字山ヶ洞	天保13	2200	檜・杉・櫻	0	100.0%
	"	天保14	2200	"	289	86.9%
	"	天保15	2200	"	446	79.7%
	"	弘化2	2200	"	525	76.1%
	"	弘化3	2200	"	500	77.3%
	"	弘化4	2200	"	1100	50.0%
	"	嘉永元	440	檜・杉	64	85.5%
	"	嘉永2	440	"	89	79.8%
	"	嘉永3	440	"	64	85.5%
	"	嘉永4	440	"	80	81.8%
	"	嘉永5	440	"	70	84.1%
	"	嘉永6	440	"	150	65.9%
	"	嘉永7	440	"	50	88.6%
少ヶ野村・三原村 (中-湯)	小川村山内字足谷	天保13	2200	檜・杉	0	100.0%
	"	天保14	2200	"	338	84.6%
	"	天保15	2200	"	502	77.2%
	"	弘化2	2200	"	510	76.8%
	"	弘化3	2200	"	650	70.5%
	"	弘化4	2200	"	950	56.8%
	"	嘉永元	440	"	76	82.7%
	"	嘉永2	440	"	70	84.1%
	"	嘉永3	440	"	87	80.2%
	"	嘉永4	440	"	67	84.8%
	"	嘉永5	440	"	50	88.6%
	"	嘉永6	440	"	100	75.0%
	"	嘉永7	440	"	65	85.2%
門原村 (中-湯)	字釣かね・しでの木	天保13	700	檜・櫻	0	100.0%
	"	天保14	700	"	80	88.6%
	"	天保15	700	"	68	90.3%
	"	弘化2	700	"	140	80.0%
	"	弘化3	700	"	100	85.7%
	"	弘化4	700	"	50	92.9%
	"	嘉永元	140	檜・杉	27	76.9%
	"	嘉永2	140	"	42	70.0%
	"	字つりかね・しでの木	嘉永3	"	35	75.0%
	"	字つりかね・しでの木	嘉永4	"	44	68.6%
	"	字つりかね・しでの木	嘉永5	"	58	58.6%
	"	字つりかね・しでの木	嘉永6	"	55	60.7%
	"	字つりかね・しでの木	嘉永7	"	26	81.4%
保井戸村 (中-和)	字とち谷	天保13	1600	檜・櫻・栗	0	100.0%
	字穴ヶ洞	天保14	1600	"	640	60.0%
	"	天保15	1600	"	580	63.8%
	"	弘化2	1600	"	565	64.7%
	"	弘化3	1600	檜	750	53.1%

村名	植木場	植付年	苗木(本)	樹種	枯木	活着率
保井戸村 (中-和)	"	弘化4	1600	檜	620	61.3%
	"	嘉永元	320	"	27	91.6%
	"	嘉永2	400	"	120	70.0%
	"	嘉永3	300	"	10	96.7%
	"	嘉永4	500	"	55	89.0%
	"	嘉永5	200	"	30	85.0%
	"	嘉永6	400	"	240	40.0%
	"	嘉永7	300	"	90	70.0%
瀬戸村 (中-和)	字田之洞	天保13	600	檜・櫻・杉	0	100.0%
	"	天保14	600	"	330	45.0%
	"	天保15	600	"	220	63.3%
	"	弘化2	600	"	215	64.2%
	"	弘化3	600	檜	270	55.0%
	"	弘化4	600	"	250	58.3%
	"	嘉永元	120	"	15	87.5%
	"	嘉永2	38	"	13	65.8%
	"	嘉永3	35	"	0	100.0%
	"	嘉永4	100	"	10	90.0%
三ツ瀬村 (中-和)	字飛驒谷	天保13	552	檜・梅・櫻・栗	94	83.0%
	"	天保14	552	"	250	54.7%
	"	天保15	560	"	190	66.1%
	"	弘化2	560	"	280	50.0%
	"	弘化3	560	檜	290	48.2%
	"	弘化4	550	"	130	76.4%
	"	嘉永元	110	"	11	90.0%
	"	嘉永2	29	"	8	72.4%
	"	嘉永3	30	"	0	100.0%
	字若ヶ谷	嘉永4	70	"	8	88.6%
和佐村 (中-和)	字根堀洞	天保13	4500	檜・梅・櫻	0	100.0%
	"	天保14	4500	"	1500	66.7%
	"	天保15	4500	"	2000	55.6%
	"	弘化2	4500	"	2500	44.4%
	"	弘化3	4500	檜	2200	51.1%
	"	弘化4	4500	"	2250	50.0%
	"	嘉永元	900	"	180	80.0%
	"	嘉永2	900	"	200	77.8%
中切村 (中-下)	"	嘉永3	800	"	200	75.0%
	"	嘉永4	1200	"	0	100.0%
	"	嘉永5	4000	"	500	87.5%
	"	嘉永6	4500	"	3000	33.3%
	"	嘉永7	4500	"	1500	66.7%
	下原町村山内字飛驒谷	天保13	1600	檜・杉	800	50.0%
	"	天保14	1600	"	700	56.3%
	"	天保15	1600	"	510	68.1%
字やげん	"	弘化2	1600	"	30	98.1%
	"	弘化3	1600	"	575	64.1%
	"	弘化4	1600	"	555	65.3%
	"	嘉永元	440	"	50	88.6%
	字飛了谷	嘉永2	410	"	0	100.0%
	"	嘉永3	360	"	0	100.0%
	"	嘉永4	340	"	0	100.0%
下原町村 (中-下)	字飛了谷	嘉永5	340	"	0	100.0%
	"	嘉永6	340	"	0	100.0%
	"	嘉永7	340	"	0	100.0%
	山内字飛驒谷	天保13	2200	檜・杉	1100	50.0%
	"	天保14	2200	"	1050	52.3%
	"	天保15	2200	"	520	76.4%
	"	弘化2	2200	"	80	96.4%
字焼五・六	"	弘化3	2200	"	786	64.3%
	字西ヶ洞	弘化4	2200	"	756	65.6%
	"	嘉永元	450	"	60	86.7%
	"	嘉永2	430	"	0	100.0%
	"	嘉永3	440	"	0	100.0%
	"	嘉永4	440	"	0	100.0%

村名	植木場	植付年	苗木(本)	樹種	枯木	活着率
宮之前村 (山・秋)	字 六 郎 洞	天保13	1900	檜・櫻	0	100.0%
	"	天保14	1900	"	0	100.0%
	"	天保15	1900	檜・櫻・梅	0	100.0%
	"	弘化 2	1900	檜・梅	360	81.1%
	"	弘化 3	1900	"	620	67.4%
	"	弘化 4	1900	"	0	100.0%
	"	嘉永元	1900	檜・櫻	550	71.1%
	"	嘉永 2	1900	檜・櫻・櫟	0	100.0%
	"	嘉永 3	1900	檜・櫻	—	—
	"	嘉永 4	2070	"	570	72.5%
	"	嘉永 5	2070	"	570	72.5%
	"	嘉永 6	250	檜	0	100.0%
	"	嘉永 7	400	檜・櫻	0	100.0%
西洞村 (山・秋)	字 や り 岩	天保13	4000	檜・櫻	0	100.0%
	"	天保14	4000	"	0	100.0%
	"	天保15	4000	檜・櫻・梅	0	100.0%
	"	弘化 2	4000	"	970	75.8%
	"	弘化 3	4000	檜・櫻・櫟	1220	69.5%
	"	弘化 4	4000	"	0	100.0%
	字 上 り 池	嘉永元	4000	"	1330	66.8%
	"	嘉永 2	4000	"	0	100.0%
	字 登 り 池	嘉永 3	4000	檜・櫻	—	—
	"	嘉永 4	4550	檜・櫻・櫟	1100	75.8%
	"	嘉永 5	4550	"	980	78.5%
	"	嘉永 6	400	檜	0	100.0%
	字 の ほ り 尾	嘉永 7	350	檜・櫻	0	100.0%
日和田村 (山・奥)	字 ま く 岩 渡	天保13	2680	檜・櫻・黒 部	0	100.0%
	"	天保14	2680	"	0	100.0%
	"	天保15	2680	"	0	100.0%
	"	弘化 2	2680	"	0	100.0%
	"	弘化 3	2680	"	0	100.0%
	"	弘化 4	2680	"	770	71.3%
	字 本 谷	嘉永元	13400	"	500	96.3%
	"	嘉永 2	280	"	0	100.0%
	"	嘉永 3	900	檜・櫻	0	100.0%
	"	嘉永 4	500	"	0	100.0%
小日和田 村(山・奥)	"	嘉永 5	500	"	0	100.0%
	"	嘉永 6	500	檜・櫻・黒 部	220	56.0%
	"	嘉永 7	500	檜・櫻	150	70.0%
	字 ま く 岩 渡 橋 下	天保13	443	檜・櫻・黒 部	0	100.0%
	"	天保14	443	"	0	100.0%
	"	天保15	443	"	0	100.0%
	"	弘化 2	443	"	0	100.0%
	"	弘化 3	443	"	0	100.0%
	"	弘化 4	443	"	123	72.7%
	字 本 谷	嘉永元	2215	"	115	94.8%
阿多野郷 村(山・奥)	"	嘉永 2	220	"	0	100.0%
	"	嘉永 3	138	檜・櫻	0	100.0%
	字 本 谷	嘉永 4	100	"	0	100.0%
	"	嘉永 5	—	—	—	—
	"	嘉永 6	—	—	—	—
	字 ま く 岩 渡	嘉永 7	200	檜・櫻	50	75.0%
	字 一 之 潑	天保13	1367	檜・櫻	1041	23.8%
	"	天保14	1367	"	967	29.3%
	"	天保15	1367	"	1132	17.2%
	"	弘化 2	1367	"	147	89.2%
字 一 之 潑	"	弘化 3	1367	"	—	—
	"	弘化 4	4030	"	1560	61.3%
	字 一 之 潑	弘化 4	1367	檜・櫻	167	87.8%
	"	嘉永元	5114	"	514	89.9%
	"	嘉永 2	2302	"	470	79.6%
	"	嘉永 3	354	"	80	77.4%
	"	嘉永 4	40	"	—	—
	字 二 之 潑	"	60	"	—	—
	"	100	"	—	0	100.0%
	字 二 之 潺	嘉永 5	68	檜・櫻	0	100.0%
字 二 之 潺	字 二 之 潺	"	124	檜・櫻	0	100.0%
	"	192	"	0	100.0%	
	字 赤坂	嘉永 6	100	檜・櫻	—	—
	"	50	"	—	—	—
	字 二 之 潺	"	100	"	—	—
	字 二 之 潺	"	—	—	—	—
	字 二 之 潺	"	—	—	—	—
	字 二 之 潺	"	—	—	—	—
	字 二 之 潺	"	—	—	—	—
	字 二 之 潺	"	—	—	—	—

村名	植木場	植付年	苗木(本)	樹種	枯木	活着率
阿多野郷 村	(メ)	嘉永 6	250	—	100	40.0%
	字 一 之 潣	嘉永 7	50	檜・櫻	24	52.0%
	字 二 之 潣	"	50	"	9	82.0%
	字 赤 坂	"	50	"	16	68.0%
	(メ)	"	150	—	49	67.3%
	字 に こ り こ 平	天保13	1835	檜・櫻	574	68.7%
	"	天保14	1835	"	0	100.0%
	字 村 尾 下 之 原	天保15	1835	"	0	100.0%
	"	弘化 2	275	—	—	—
	字 に こ り こ 平	"	1450	—	—	—
野支村 (山・奥)	字 小 谷 口	"	110	—	—	—
	(メ)	"	1835	—	573	68.8%
	字 下 野 原	弘化 3	1835	檜・櫻	—	—
	(メ)	"	2982	—	1479	50.4%
	"	弘化 4	1835	檜・櫻	—	100.0%
	字 柄 の 木 は し	嘉永元	2626	"	260	90.1%
	字 村 尾 下 之 原	嘉永 2	604	"	363	39.9%
	"	嘉永 3	250	"	0	100.0%
	字 下 之 平	嘉永 4	120	"	0	100.0%
	"	嘉永 5	120	"	0	100.0%
大古井村 (山・奥)	字 柄 の 木 橋	"	110	"	0	100.0%
	(メ)	"	230	—	0	100.0%
	字 に こ り こ	嘉永 6	185	檜・櫻	95	48.6%
	同 下 之 原	"	85	"	20	76.5%
	(メ)	"	270	—	115	57.4%
	字 野 尾 橋	嘉永 7	100	檜・櫻	20	80.0%
	字 に こ り こ	"	80	"	15	81.3%
	(メ)	"	180	—	35	80.6%
上ヶ洞村 (山・奥)	字 下 平 - いた と 里 洞	天保13	1774	檜・櫻	500	71.8%
	"	天保14	1774	檜・櫻	750	57.7%
	"	天保15	1774	檜・櫻	1058	40.5%
	"	弘化 2	700	檜・櫻	85	87.9%
	"	弘化 3	3991	檜・櫻	2191	45.1%
	字 大 平	弘化 4	958	檜・櫻	—	—
	字 下 平	"	600	檜・櫻	—	—
	(メ)	"	1558	—	500	67.9%
	字 大 平	嘉永元	3145	檜・櫻	335	89.5%
	字 下 平	"	1350	檜・櫻	120	91.1%
字 黒たて 上 橋 - 草ヶ平	(メ)	"	4495	—	455	89.9%
	字 下 平	嘉永 2	668	檜・櫻	85	87.3%
	字 大 平	"	354	檜・櫻	266	24.9%
	(メ)	"	1022	—	351	65.7%
	字 下 平	嘉永 3	363	檜・櫻	0	100.0%
	字 大 平	"	234	檜・櫻	0	100.0%
	(メ)	"	597	—	0	100.0%
	字 下 平	嘉永 4	300	檜・櫻	0	100.0%
	字 下 平	嘉永 5	236	檜・櫻	0	100.0%
	字 大 平	"	180	檜・櫻	0	100.0%
字 釜 山	(メ)	"	416	—	—	—
	字 下 平	嘉永 6	150	檜・櫻	0	100.0%
	字 下 平	嘉永 7	300	檜・櫻	87	74.3%
	字 黒たて 上 橋 - 草ヶ平	天保13	1873	檜・櫻	1075	42.6%
	"	天保14	1873	"	1082	42.2%
	"	天保15	1873	"	1284	31.4%
	"	弘化 2	1873	"	0	100.0%
	"	弘化 3	1873	"	810	56.8%
	字 釜 巾	弘化 4	450	"	—	—
	(メ)	"	1400	"	—	—
字 釜 巾	(メ)	"	1850	—	1102	40.4%
	字 釜 巾	嘉永元	5353	檜・櫻	533	90.0%
	"	嘉永 2	200	"	—	—
	字 上 場	"	400	"	—	—
	(メ)	"	600	—	108	82.0%
	字 釜 巾	嘉永 3	163	檜・櫻	50	69.3%
	"	嘉永 4	200	"	60	62.5%
	(メ)	"	523	—	—	—
	"	嘉永 4	130	檜	—	—
	字 釜 巾	"	68	"	—	—
字 釜 巾	(メ)	"	198	—	0	100.0%
	字 釜 巾	嘉永 5	100	檜・櫻	0	100.0%

村名	植木場	植付年	苗木(本)	樹種	枯木	活着率
落合村	"	天保15	5291	檜・楓	0	100.0%
	"	弘化2	5291	"	0※	100%※
	"	弘化3	5291	"	2093	60.4%
	"	弘化4	5486	"	897	83.6%
	"	嘉永元	2801	"	0	100.0%
	"	嘉永2	—	—	—	—
	"	嘉永3	180	檜・楓	—	—
	"	嘉永4	2000	"	376	81.2%
	"	嘉永5	2000	"	189	90.6%
	"	嘉永6	100	檜	0	100.0%
	"	嘉永7	2256	檜・楓	81	96.4%
	湯屋村 (山-小)	字 塩 谷	天保13	2190	檜・楓	0 100.0%
		"	天保14	2190	"	0 100.0%
		"	天保15	2190	"	0 100.0%
		"	弘化2	2190	"	278 87.3%
		"	弘化3	2190	"	1150 47.5%
		"	弘化4	3023	"	429 58.3%
		"	嘉永元	759	"	0 100.0%
		"	嘉永2	—	—	—
		"	嘉永3	190	檜・楓	—
		"	嘉永4	1100	"	96 91.3%
		"	嘉永5	1100	"	132 88.0%
		"	嘉永6	110	檜	0 100.0%
		"	嘉永7	2103	檜・楓	3 99.9%
大洞村 (山-小)	字若柳山内平瀬	天保13	3894	檜・楓	0	100.0%
	"	天保14	3894	"	0	100.0%
	"	天保15	3894	"	0	100.0%
	"	弘化2	3894	"	2064	47.0%
	"	弘化3	3894	"	2104	46.0%
	"	弘化4	4925	"	756	84.6%
	"	嘉永元	1829	"	0	100.0%
	"	嘉永2	—	—	—	—
	"	嘉永3	173	檜・楓	—	—
	"	嘉永4	2400	"	249	89.6%
	"	嘉永5	2400	"	50	97.9%
	"	嘉永6	85	檜	0	100.0%
	"	嘉永7	1251	檜・楓	51	95.9%
小瀬ヶ洞村 (山-秋)	字 沼 之 瀧	天保13	1470	檜・楓	0	100.0%
	字かみでヶ洞	"	530	檜	0	100.0%
	(×)	"	2000			
	"	天保14	883	檜	0	100.0%
	字ぬま 之 瀧	天保14	1117	"	0	100.0%
	(×)	"	2000			
	"	天保15	2000	檜	0	100.0%
	"	弘化2	2000	檜・楓	990	50.5%
	"	弘化3	2000	"	740	63.0%
	"	弘化4	2000	"	0	100.0%
	"	嘉永元	2000	"	750	62.5%
	"	嘉永2	2000	"	0	100.0%
	"	嘉永3	2000	"	—	—
桑生谷村 (山-秋)	"	嘉永4	2000	"	520	74.0%
	"	嘉永5	2000	"	410	79.5%
	"	嘉永6	200	檜	0	100.0%
	"	嘉永7	200	"	0	100.0%
	字 太 郎 洞	天保13	650	檜・楓	0	100.0%
	字 二 ツ 橋	"	150	檜	0	100.0%
	(×)	"	800			
	字 太 郎 洞	天保14	800	檜・楓	0	100.0%
	字 二 ツ 橋	天保15	800	檜	0	100.0%
	"	弘化2	800	檜・楓	284	64.5%
	"	弘化3	800	—	120	85.0%
	字 太 郎 洞	弘化4	800	檜	0	100.0%
	字 二 ツ 橋	嘉永元	800	—	150	81.3%
	"	嘉永2	800	檜・楓	0	100.0%
	"	嘉永3	800	檜	—	—
	字 太 郎 洞	嘉永4	740	檜・楓	120	83.8%
	"	嘉永5	740	—	150	79.7%
	"	嘉永6	100	—	0	100.0%
	字 二 ツ 橋	嘉永7	100	檜	0	100.0%

村名	植木場	植付年	苗木(本)	樹種	枯木	活着率
一之宿村 (山-秋)	字白かんば原	天保13	4300	檜・楓	0	100.0%
	"	天保14	4200	檜・楓・樅	0	100.0%
	"	天保15	4200	"	0	100.0%
	"	弘化2	4200	檜・楓・樅・梅	1320	68.6%
	"	弘化3	4200	"	1200	71.4%
	"	弘化4	4200	檜・楓・樅	0	100.0%
	"	嘉永元	4200	檜・楓	1200	71.4%
	"	嘉永2	4200	檜・楓・樅	0	100.0%
	"	嘉永3	4200	"	—	—
	"	嘉永4	1200	檜・楓	—	—
	字うさぎざこ	"	1930	檜・楓・樅	—	—
	(×)	"	3130		675	78.4%
	字白かんば平	嘉永2	1200	檜	300	75.0%
	字うさぎざこ	"	1930	檜・楓	450	76.7%
桑之嶋村 (山-秋)	(×)	"	3130		750	76.0%
	字白かんば平	嘉永6	300	檜	0	100.0%
	"	嘉永7	300	檜・楓	0	100.0%
	字から谷	天保13	1500	檜・楓	0	100.0%
	"	天保14	900	"	0	100.0%
	字ほんの木横手	"	700	檜	0	100.0%
	(×)	"	1600			
	"	天保15	700	檜・樅	0	100.0%
	字から谷	"	900	檜・楓	0	100.0%
	(×)	"	1600			
	字ほんの木横手	弘化2	700	檜・楓・樅	—	—
	字から谷	"	900	檜・楓	—	—
	(×)	"	1600		362	77.4%
宇から谷	字ほんの木横手	弘化3	900	檜・樅	132	85.3%
	字から谷	"	700	檜・樅	270	61.4%
	(×)	"	1600		402	74.9%
	字から谷	弘化4	900	檜・樅	0	100.0%
	字ほんの木横手	"	700	檜・樅	0	100.0%
	(×)	"	1600		0	100.0%
	字から谷	嘉永元	900	檜・楓	220	75.6%
	字ほんの木横手	"	700	"	220	68.6%
	(×)	"	1600		440	72.5%
	字から谷	嘉永2	900	檜・楓	—	—
	字ほんの木横手	"	700	"	—	—
	(×)	"	1600		0	100.0%
	字から谷	嘉永3	900	檜	—	—
胡桃鳴村 (山-秋)	字ほんの木横手	"	700	檜・楓	—	—
	字から谷	"	1120	檜・楓	—	—
	(×)	"	1950		520	73.3%
	字ほんの木横手	嘉永5	830	檜	200	75.9%
	字から谷	"	1120	檜・楓	270	75.9%
	(×)	"	1950		470	75.9%
	字ほんの木横手	嘉永6	100	檜	—	—
	字から谷	"	100	檜	—	—
	(×)	"	200		0	100.0%
	かんはの木横手	嘉永7	100	檜	—	—
	字から谷	"	100	楓	—	—
	(×)	"	200		0	100.0%
	字白谷	天保13	500	檜・楓	0	100.0%
(山-秋)	"	天保14	500	"	0	100.0%
	"	天保15	500	"	0	100.0%
	"	弘化2	500	"	220	56.0%
	"	弘化3	500	"	140	72.0%
	"	弘化4	500	"	0	100.0%
	"	嘉永元	500	"	150	70.0%
	"	嘉永2	500	"	0	100.0%
	"	嘉永3	500	檜	—	—
	"	嘉永4	560	檜・楓	185	67.0%
	"	嘉永5	560	"	140	75.0%
	"	嘉永6	50	檜	0	100.0%
	"	嘉永7	50	"	0	100.0%

村名	植木場	植付年	苗木(本)	樹種	枯木	活着率
上ヶ洞村	字 土 場	嘉永5	100	檜・櫻	0	100.0%
	字あまか谷	〃	300	〃	0	100.0%
	(ア)	〃	500	〃	0	100.0%
	字あまか谷	嘉永6	300	檜・櫻	150	50.0%
中洞村 (山-奥)	〃	嘉永7	320	〃	89	72.2%
	字 権 現	天保13	2605	檜・櫻	0	100.0%
	〃	天保14	2605	〃	0	100.0%
	〃	天保15	2605	〃	0	100.0%
	〃	弘化2	2605	〃	0	100.0%
	〃	弘化3	2605	〃	405	84.5%
	〃	弘化4	2605	〃	505	80.6%
	〃	嘉永元	13025	〃	625	95.2%
	—	嘉永2	700	〃	0	100.0%
	—	嘉永3	695	〃	0	100.0%
	字 権 現	嘉永4	660	〃	0	100.0%
	〃	嘉永5	695	〃	0	100.0%
	〃	嘉永6	438	〃	133	69.6%
	〃	嘉永7	500	〃	85	83.0%
下之向村 (山-奥)	字 高 沢 上	天保13	158	檜・櫻	0	100.0%
	〃	天保14	158	〃	0	100.0%
	〃	天保15	158	〃	0	100.0%
	〃	弘化2	158	〃	0	100.0%
	〃	弘化3	158	〃	50	68.4%
	〃	弘化4	158	〃	48	69.6%
	字 高 沢 上	嘉永元	790	〃	40	94.9%
	—	嘉永2	120	〃	0	100.0%
	—	嘉永3	110	〃	0	100.0%
	字 高 沢 上	嘉永4	100	〃	0	100.0%
	—	嘉永5	100	〃	0	100.0%
	—	嘉永6	165	〃	115	30.3%
	—	嘉永7	100	〃	0	100.0%
日影村 (山-奥)	字 橋 場	天保13	1173	檜・櫻	280	76.1%
	〃	天保14	1173	〃	525	55.2%
	〃	天保15	1173	〃	380	67.6%
	〃	弘化2	1173	〃	0	100.0%
	〃	弘化3	1173	〃	353	69.9%
	〃	弘化4	1173	〃	315	73.1%
	字目河山之神 より道下	嘉永元	5865	〃	365	93.8%
	—	嘉永2	500	〃	0	100.0%
	—	嘉永3	600	〃	0	100.0%
	字 曲 渕	嘉永4	400	〃	0	100.0%
	〃	嘉永5	400	〃	0	100.0%
	〃	嘉永6	301	〃	111	63.1%
	〃	嘉永7	300	檜	11	96.3%
池ヶ洞村 (山-奥)	字五郎はゝ 念佛之尾	天保13	1795	檜・櫻	164	90.9%
	〃	天保14	1795	〃	200	88.9%
	〃	天保15	1795	〃	250	86.1%
	〃	弘化2	1795	〃	100.0%	
	〃	弘化3	1795	〃	595	66.9%
	〃	弘化4	1795	〃	445	75.2%
	字五郎巾・念 仏尾	嘉永元	8975	〃	350	96.1%
	—	嘉永2	500	〃	0	100.0%
	—	嘉永3	500	〃	0	100.0%
	字 西 之 谷	嘉永4	300	〃	0	100.0%
	〃	嘉永5	400	〃	0	100.0%
	〃	嘉永6	176	〃	0	100.0%
	〃	嘉永7	200	〃	0	100.0%
猪之鼻村 (山-奥)	字 本 谷 出 合	天保13	825	檜・櫻	0	100.0%
	〃	天保14	825	〃	0	100.0%
	〃	天保15	825	〃	0	100.0%
	〃	弘化2	825	〃	0	100.0%
	〃	弘化3	825	〃	305	63.0%
	〃	弘化4	825	〃	175	78.8%
	〃	嘉永元	4125	〃	115	97.2%
	—	嘉永2	400	〃	0	100.0%
	—	嘉永3	410	〃	0	100.0%
	字 本 谷 出 合	嘉永4	400	〃	0	100.0%
	〃	嘉永5	410	〃	0	100.0%
	〃	嘉永6	248	〃	18	92.7%
	〃	嘉永7	300	〃	65	78.3%

村名	植木場	植付年	苗木(本)	樹種	枯木	活着率
中之宿村 (山-奥)	字 谷 坂 尾	天保13	3565	檜・櫻	0	100.0%
	—	天保14	3565	〃	0	100.0%
中之宿村	字 谷 坂 尾	天保15	3565	檜・櫻	0	100.0%
	—	弘化2	3565	〃	0	100.0%
青屋村 (山-青)	字 谷 坂 尾	弘化3	3565	〃	765	78.5%
	—	弘化4	3565	〃	1065	70.1%
	—	嘉永元	17825	〃	725	95.9%
	—	嘉永2	700	〃	0	100.0%
	—	嘉永3	710	〃	0	100.0%
	字 谷 坂 尾	嘉永4	530	〃	0	100.0%
	—	嘉永5	500	〃	0	100.0%
	—	嘉永6	330	〃	55	83.3%
	—	嘉永7	400	〃	55	86.3%
	字 和 田 · 古 留・柳瀬口	天保13	2000	檜・櫻	0	100.0%
	—	天保14	2000	〃	0	100.0%
	字 和 田	天保15	2000	〃	0	100.0%
	—	弘化2	2000	〃	810	59.5%
	—	弘化3	2000	〃	1400	30.0%
	—	弘化4	2030	〃	1318	35.1%
辻村 (山-青)	字 上 中 崎	嘉永元	1720	〃	—	—
	字 ふ る と め	〃	1838	〃	—	—
	(ア)	〃	3558	〃	828	76.7%
	字 ふ る と め	嘉永2	2450	檜・櫻	—	—
	—	〃	768	〃	—	—
	(ア)	〃	3218	—	1300	59.6%
	嘉永3	—	—	—	—	—
	字 和 田	嘉永4	3300	檜・櫻	502	84.8%
	—	嘉永5	3300	〃	510	84.5%
	—	嘉永6	1180	〃	590	50.0%
	小 字 柳 瀬 口	〃	1220	〃	360	78.7%
	(ア)	〃	2300	—	950	58.7%
	字 柳 瀬	嘉永7	1600	檜・櫻	1155	27.8%
	字 和 田	〃	1200	〃	242	79.8%
	(ア)	〃	2800	—	1397	49.9%

出典：「新規御植林一村限取調帳」(飛驒国山林史料101-①)、「山方新規御植木一村限取調帳」(飛驒国山林史料101-③)、ともに徳川林政研究室所蔵より作成

註1：村名の下の()内は所属する地域-組を示す。

中=中山筋、山=山方二五ヶ村

湯=湯之嶋組(下呂組)、和=和佐組、下=下原町組、門=門和佐組、小=小坂奥組、秋=秋神組、奥=奥山中一二ヶ村、青=青屋組

註2：植木場や枯木の記載などがない場合は「—」を記した。

註3：落合村では、弘化2年に5039本の枯木を出し、活着率は4.8%であった。「植増」の指示が出され、100%となつた。

第一期は、豊田在任期から郡代小野朝右衛門の時期となる。各年ともに、植え付ける時期は春であり、秋に根付き具合の改めを行っている。では、中山筋、山方二五ヶ村で分けてその動向をみてみる。

(中山筋)

植木場は、湯之島村と少ヶ野村・三原村が小川村山内の字足谷に、森村・小川村が小川村の字山ヶ洞に、中切村ほか一ヶ村は下原町村の字飛驒谷に、福来村ほか一ヶ村は福来村の字境之洞というように共同の植木場で植林を行っていたことがわかる。苗木の樹種は、檜・杉・樅・梅・栗となる。植え付ける樹種は、途中で変化がみられる村もある。弘化四年以降、中山筋では檜もしくは杉のみの植え付けを行い、樹種を限定している。

活着率は、天保一三年の開始時から村ごとでばらつきがみられる。中切村・下原町村・渡村と、福来村・中津原村・大船渡村は五〇パーセントであり、活着率が低い。天保一三年に三ツ測村が九四本の枯木を出しているが、これは全て樅で、「鹿喰立枯」という理由からであった。このように、山内の動物による害もみられた。初年に一〇〇パーセントの活着状況を示していた村も、天保一四年以降は徐々に活着率の低下する様子がみられ、四〇～六〇パーセント台のところで推移している村が多くあつた。

(山方二五ヶ村)

植木場は、中山筋とは違い、村ごとで設定し、共同の植木場を設定している様子はみられない。また、特徴として複数の植木場を設定している村が多い点を指摘できる。苗木の樹種は、檜・櫟・樅・梅・黒部で、中山筋と異なる樹種もみられる。

活着率は、阿多野郷村、上ヶ洞村が五〇パーセントを割っている。小坂奥組と秋神組は弘化二年から、中洞村・下之向村・日影村・池ヶ洞村・猪

之鼻村・中之宿村は弘化三年から、極端に活着率が低下している。弘化二年に豊田が飛驒郡代を離任し、小野朝右衛門が着任したことと関係するのか。ただ、極端に活着率が低い場合、役所が「植足」の指示を出し、翌年には枯木になつた分の苗木を植えさせている。

第一期の状況をまとめると、中山筋と山方二五ヶ村で樹種は檜・樅・梅・樅・黒部・杉・栗を植え付け、計四六万七五九四本を植栽している。

(第二期)

では、次に第二期の状況をみてみる。この時期は小野朝右衛門から福王三郎兵衛の在任期となる。嘉永元年以後で、植え付ける苗木の員数を極端に減らしている村もみられる。これを政策の転換点と捉え、以下この時期の状況を検討する。

(中山筋)

植木場、樹種とともに、特に目立った変化はなく、植木場を変更している村がみられる。苗木の植え付け本数は、第一期と比較して、嘉永元年にはほぼ全ての村が一年に植える本数を五分の一に減らしている。結果、第一期と比べると、活着率が高くなっている。本数を少なくすることで、確実な植え付けが行われるようになった。そして、中山筋では、政策に対する組や村ごとの対応に違いがみられるようになる。和佐組の和佐村と門和佐組は、嘉永三年より第一期の時と同じ本数の苗木を植え付けている。門和佐組の場合、第一期の時点でも高い活着率を示していたことにもよるのである。

(山方二五ヶ村)

植木場は、特に目立った変化はなく、樹種についても、減らしている村や変更している村がみられるものの、特に変わっていない。苗木の植え付

け員数については、次のような傾向がみられる。

小坂奥組は、嘉永元年より員数を減らし、嘉永二年には植林を行っていない。員数を減らして、活着率は高いが、年によつてかなりのばらつきがみられる。

秋神組は、他の組と違い、嘉永六・七年にそれまでと比べて、約一〇分の一に苗木の員数を減らしている。

奥山中一二ヶ村は、嘉永元年に大量の苗木を植え付けている。なぜ、これだけ大量の苗木を植え付けているのか。これは、前年までの枯木分をまとめて、植え付けている村もある(阿多野郷村・野麦村・大古井村・上ヶ洞村)。しかし、それ以外の村(日和田村・小日和田村・中洞村・下之向村・日影村・池ヶ洞村・猪之鼻村・中之宿村)がなぜ大量に植え付けているのかは不明である。たゞ、嘉永二年以降は、極端に苗木の員数を減らしている。

青屋組は、青屋村が嘉永元年以降、植え付け員数を増やしているが、あまり活着率は高くない。一方、辻村は、嘉永元年以外、植え付け本数は変わらないが、嘉永元年以降は高い活着率が得られている。

第一期は、植え付ける員数が減るもの、活着率は第一期と比べて高く、苗木の植え付けが組単位で変更している様子がみられた。このように、第二期において、苗木の員数が減少した背景として、次のような動向に注目したい。

嘉永三年三月、山方二五ヶ村の各組惣代が高山役所に願書を出している。⁽³⁰⁾ 山方二五ヶ村は、西年(嘉永二年)まで毎年「植増」をし、養育してきたが、木数が多くなり、養育の手入れが行き届かず、根付かない分も多分に出来ている。これにより、これまで植え付けた員数はできるだけ「盛木」にするように手入れをし、根付かない分は年々植え替えて員数の都合を立てる

ので、当年より右の分が根付き、「盛木」となるまで新規「植増」は宥免を仰せ付けられるよう願い上げる。もちろん、これまで植え付けた員数の養育は等閑にならぬよう、手入れをするので許可してほしい、と願い出ている。大量に苗木を植え付けることにより、養育の手入れが行き届かず、多くの枯木が出るなどの弊害が生じていたのである。

この願書の結果については不明であるが、このような状況のなかで、第二期では苗木の員数が減少したのである。第一期、第二期とみてきたが、政策自体も一定したものではなかつたことがわかる。

それでは、最終的な植栽状況をみてみよう。「表2」のデータをもとに、各村の植え付け員数や活着率などをまとめたものが「表3」になる。樹種は、檜・櫛・杉・樅・梅・栗・黒部を植え付けている。これをみると、中山筋では櫛・黒部を植えておらず、また山方二五ヶ村では杉・栗を植え付けていないことがわかる。檜は必ずどの村も植え付けている。活着率は村ごとでばらつきがみられ、中山筋の方が山方二五ヶ村より若干、低い活着率を示している。こうして、天保一三年から嘉永七年の間に、九三万三四八一本の植え付けを行い、最終的には七九万二〇一二本が根付き、八五パーセントという高い活着率が得られたのである。⁽³¹⁾

では、なぜこれだけの植栽が可能であったのだろうか。天保改革期、信州伊那山でも植林は実施されたが、幕府からの資金提供により、実施していくため、老中水野忠邦が失脚すると苗木植付事業は終わりを遂げている。⁽³²⁾ 飛驒では資金を受けている様子はみられず、苗木の調達から植え付けまで村側で負担していた。これは豊田独自の政策として位置付けられ、村側の負担によつて植林を行つたことから、改革政治の挫折後も長期間にわたる植栽が可能となり、大量の苗木の植栽を行えたのである。

〔表3〕中山筋・山方二五ヶ村の苗木植付状況(天保13年～嘉永7年)

		苗木(割当分)	枯木	苗木(活着分)	活着率	樹種
中山筋	湯之島村	22,940	4,959	17,981	78%	檜・杉
	森村	35,890	6,425	29,465	82%	檜・杉・樅
	小川村	16,280	3,427	12,853	79%	檜・杉・樅
	少ヶ野村・三原村	16,280	3,465	12,815	79%	檜・杉
	門原村	5,180	725	4,455	86%	檜・杉・樅
	保井戸村	12,020	3,727	8,293	69%	檜・樅・梅・栗
	瀬戸村	4,263	1,429	2,834	66%	檜・杉・樅
	三ッ淵村	3,928	1,412	2,516	64%	檜・樅・梅・栗
	和佐村	43,800	16,030	27,770	63%	檜・梅・樅
	中切村	12,170	3,220	8,950	74%	檜・杉
	下原町村	16,280	4,352	11,928	73%	檜・杉
	渡村	5,920	1,666	4,254	72%	檜・杉
	福米村	13,050	3,525	9,525	73%	檜・杉
	中津原村	15,280	4,690	10,590	69%	檜・杉
	大舟渡村	6,760	1,775	4,985	74%	檜・杉
	火打村	18,240	247	17,993	99%	檜・樅・梅
	門和佐村	51,670	1,580	50,090	97%	檜
	久野川村	17,100	328	16,772	98%	檜
	夏焼村	34,770	935	33,835	97%	檜・樅
	田口村	9,680	340	9,340	96%	檜・梅
	蛇之尾村	13,650	458	13,192	97%	檜
小計		375,151	64,715	310,436	83%	
山方二五ヶ村	赤沼田村	31,023	2,806	28,217	91%	檜・樅
	落合村	41,278	3,636	37,642	91%	檜・樅
	湯屋村	19,335	2,097	17,238	89%	檜・樅
	大洞村	32,533	5,274	27,259	84%	檜・樅
	小瀬ヶ洞村	22,400	3,410	18,990	85%	檜・樅
	桑生谷村	8,880	824	8,056	91%	檜・樅
	一之宿村	44,760	5,145	39,615	89%	檜・樅・樅・梅
	桑之嶋村	18,600	2,194	16,406	88%	檜・樅・樅
	胡桃嶋村	5,720	835	4,885	85%	檜・樅
	宮之前村	21,890	2,670	19,220	88%	檜・樅・樅・梅
	西洞村	45,850	5,600	40,250	88%	檜・樅・樅・梅
	日和田村	32,660	1,640	31,020	95%	檜・樅・黒部
	小日和田村	5,531	288	5,243	95%	檜・樅・黒部
	阿多野郷村	16,664	6,327	10,337	62%	檜・樅
	野麦村	13,455	2,494	10,961	81%	檜・樅
	大吉井村	18,851	5,977	12,874	68%	檜・樅
	上ヶ洞村	19,009	6,343	12,666	67%	檜・樅
	中洞村	32,343	1,753	30,590	95%	檜・樅
	下之向村	2,433	253	2,180	90%	檜・樅
	日影村	15,404	2,340	13,064	85%	檜・樅
	池ヶ洞村	21,821	2,004	19,817	91%	檜・樅
	猪之鼻村	11,243	678	10,565	94%	檜・樅
	中之宿村	42,385	2,665	39,720	94%	檜・樅
	青屋村	30,506	9,015	21,491	70%	檜・樅
	辻村	3,756	486	3,270	87%	檜・樅・樅・梅
小計		558,330	76,754	481,576	86%	
合計		933,481	141,469	792,012	85%	

出典：「新規御植林一村限取調帳」(飛驒国山林史料101-①)、「山方新規御植木一村限取調帳」(飛驒国山林史料101-②)ともに、徳川林政史研究所所蔵より作成

おわりに

飛驒幕領の植林政策、なかでも飛驒郡代豊田友直の政策は、従来「公役造林」により、成功した事例として高い評価を与えられてきたが、領主による強制植林という面からの評価が強かつた。これに対して本稿では、「領主による百姓の生業維持策」としての視点から、豊田の動向と村側の対応を検討して実態を明らかにし、政策の成功理由など、その意義について検討してきた。本稿の検討結果をまとめると次のようになる。

まず、本稿の成果としては、植林政策を実施した豊田の動向を明らかに

した点をあけられる。豊田は、天保二年七月に勘定奉行梶野良材が發令した御林改め令を直接の契機として行動し、同年八月、材木伐り出し方の見分をし、植林をして非常に備えることが「御政治中要務之一端」と考えた。そして、豊田は「後来之 御為」を考えていないこれまでの仕法に問題を感じ、自身で植え付け方の仕法を定めて、これを益田郡山方の四七ヶ村へ通達したのである。

また、豊田の政策の特徴として、これが天保改革期に行われた点をふまえなければならない。当該期に行われた勘定奉行梶野の苗木植付事業は、信州伊那山でみられるように、幕府からの資金提供によって行われたものであつた。しかし、豊田は資金提供を受けず、村側の負担により、植林を実施したのである。これは、豊田独自の政策として位置付けられ、天保改革に批判的立場をとつていたことと関係するものと思われる。

豊田の植林仕法を受けて、益田郡の中山筋と山方二五ヶ村は、天保二年八月～一月に仕法の内容を具体化し、同一三年より実際に植林を実施

していった。役所側が「山方相続」つまり山方百姓の生業維持のために植林を実施するという意向を示し、村側は積極的に動き、苗木の割当方法は、村側の主張によつて軒別割が採用された。先行研究では、軒別割や植栽員数は豊田によつて課されたものとされてきたが、これは村側が豊田の仕法を発展させて行つたものであつた。村々の植林の実態をみると、苗木の植え付け状況から二つの時期に分けることができ、政策も一定したものではなく、変化していた。第二期になると、村の対応はそれまでであり、組ごとで対応に特徴がみられるようになった。また、この時期は植え付け員数を減らし、それまで植えた苗木の手入れを行う養育期へ移行したものと捉えることができる。

維持のために仕法を発展させるなどの村側の積極的な動きにより、植林は継続して行われ、豊田の植林政策は成功といえるほどの大量の苗木の植え付けを行うことができたのである。この後、豊田の政策は、郡代福王三郎兵衛が山見重役制を導入し、彼らの献策によつて実施された植林仕法によつて中止となつたが、福王の次の郡代増田作右衛門が豊田の仕法に戻して植林を継続した。³³こうして、豊田の政策を基本として、植林は実施されていき、幕末期の飛驒「御林山」の林相の回復へとつながつたのである。

いき 幕末期の飛驒（御林山）の林相の回復へとつながつたのである。さて、本稿の検討結果より、飛驒における林政を再検討する必要に迫られているものと考える。これまで、飛驒の林政は、代官大原彦四郎在任時に発生したいわゆる大原騒動以来、苛政として捉えられがちであった。今回は、植林政策をとりあげたが、これと関連するものとして休山策がある。従来、休山策は、元伐生産を中止することから、百姓の生活を窮窮にさせるものと評価されてきた。しかし、発令前後の状況などをふまえた上で

その意義を評価すべきであろう。特に大原彦四郎による明和八年の休山策を今後の課題とし、筆を擱きたい。

註

- (1) 豊田友直(藤之進)は、飛驒郡代に天保一〇年(一八三九)九月から弘化二年(一八四五年まで在任し、前歴が評定所畠役組頭で、後歴は「丸留守居となる」(西沢淳男編『江戸幕府代官履歴辞典』岩田書院、二〇〇一年)。
- (2) 林野庁編・武田久雄著『徳川時代に於ける林野制度の大要』(財団法人林野共済会、一九五四年)。
- (3) 西川善介『林野所有の形成と村の構造増補版』(御茶の水書房、一九七八年、初版は一九五七年発行)。
- (4) 塩谷勉『部分林制度の史的研究—部分林より分収林への展開』(財団法人林野共済会、一九五九年)。
- (5) 所三男『近世林業史の研究』(吉川弘文館、一九八〇年)。
- (6) 田上一生『岐阜県林業史 上巻(飛驒国編)』(岐阜県山林協会、一九八四年)。
- (7) 藤田覚『天保十四年御料所改革について』(『日本歴史』三六二号、一九七八年、後に同著『幕藩制国家の政治理学的研究』、校倉書房、一九八七年所収)。
- (8) 神崎直美『飛驒高山郡代豊田友直の人足寄場案—幕府天保改革推進の一事例』(『地域文化研究』四号、一〇〇〇年)、同『飛驒高山郡代豊田友直の人足寄場案—解題と翻刻』(『地域文化研究』五号、一〇〇一年)。
- (9) 東京大学法学部法制度資料室所蔵。全一九冊。天保五年四月二七日(同六年正月元日、天保一年四月二七日)~明治一年(一〇〇一年三月までの記録がみられる。なお、本稿ではそのうち、「飛驒在勤中日記」(天保二二年)を使用した。
- (10) 享保六年『村々木苗植候証文』(高山陣屋文書一・一二一~二六、岐阜県歴史資料館所蔵)。本史料は前掲註(6)田上一生『岐阜県林業史 上巻(飛驒国編)』において一部が翻刻されている。
- (11) 「高山御役所御用留」(田中貢太郎編集・発行『岐阜県飛驒国大野郡史 中巻』、一九一九年収録)。
- (12) 延享三年「飛州三郡村々植苗木留」(高山陣屋文書一・二三一~二七、岐阜県歴史資料館所蔵)。本史料は前掲註(6)田上一生『岐阜県林業史 上巻(飛驒国編)』において一部が翻刻されている。
- (13) 亀田・幸田の政策の実態は、別稿において検討する予定である。
- (14) 前掲註(6)田上一生『岐阜県林業史 上巻(飛驒国編)』。
- (15) 前掲註(5)所三男『近世林業史の研究』。
- (16) 石井良助・服藤弘司編『幕末御触書集成』第二巻(岩波書店、一九九二年)。
- (17) 田原昇『長崎奉行兼帶勘定奉行石谷清昌による差木事業 信州伊那山を事例に』(『徳川林政史研究所研究紀要』三九号、二〇〇五年)。
- (18) 「日記」天保二年八月四~六日条。
- (19) 「日記」天保二年八月六日条。
- (20) 「日記」天保二年一〇月一七日条。
- (21) 「飛驒呈書」(久須美家史料、筑波大学附属中央図書館所蔵マイクロフィルム版使用)天保二三年二月一八日の呈書。本史料は、豊田が実父久須美祐明に宛てて出した呈書が綴られたもので、天保二年三月五日から弘化二年二月二二日までの記録がみられる。「日記」中で豊田が書状や呈書を認めて父へ頻繁に送つている様子がみられるが、これを父祐明が書き綴つて残したものと思われる。内容は、豊田が飛驒について考えた事柄や日常の出来事が記されている。上・下がある。ちなみに父祐明は、勘定方(公事方)の御家人で、納戸頭、佐渡奉行、小普請奉行、大坂町奉行、勘定奉行、西丸旗奉行などを歴任した人物である荒川秀俊(御家の出世コースと派閥久須美六郎左衛門と中野又兵衛)、「日本歴史」三二二号、一九七四年。
- (22) 高瀬保『近世に於ける飛驒御用木の元伐と輸送』(『地方史研究』一二〇号、一九七二年)。
- (23) 天保十二年~安政六年「山方新植木一件(写)」(高山陣屋文書一・二三一~四三、岐阜県歴史資料館所蔵)。本史料は、前掲註(6)田上一生『岐阜県林業史 上巻(飛驒国編)』で一部が翻刻されている。
- (24) 同右史料。

(25) 同右史料。
 (26) 同右史料。

(27) 同右史料。

(28) 同右史料。

(29) 前掲註(3)西川善介『林野所有の形成と村の構造増補版』、前掲註(6)田上一生『岐阜県林業史 上巻(飛驒国編)』。

(30) 嘉永三年「(飛州南方山方式拾五ヶ村之義當成年より苗木新規植増御宥免
乍恐以書付奉願上候(山方惣代奥山中拾式ヶ村惣代中洞村六歳他一人より高山
御役所宛)(高山陣屋文書)・二二一一〇四、岐阜県歴史資料館所蔵)」。

(31) 農林省編『日本林制史資料江戸幕府領上』(朝陽会、一九三四四年)収録の
「山方新植木一件」によると、一三年間で植栽した苗木は七九力一三五一本とな

つてゐる。筆者が「表2」のデータをもとに算出すると、若干の誤差が生じたが、
ここでは、データにもとづき、植栽員数を記した。

(32) 前掲註(17)田原氏論文参照。

(33) 拙稿「飛驒幕領における『中間支配機構』の再検討—山見重役制を中心
に」(立正大学大学院文学研究科『大学院年報』一三号、一〇〇六年)。

〔付記〕

史料の閲覧にあたつて、東京大学法学部法制史資料室の口石久美子氏、岐阜県歴史
資料館の方々にお世話になつた。また、本稿執筆にあたつて、多くの方から貴重な
ご意見を頂いた。末筆ながら、記してお礼を申し上げたい。